

令和 6 年度
教職課程自己点検・評価報告書

令和 7 年 3 月

国立大学法人千葉大学
国際未来教育基幹キャビネット全学教職センター

I 教職課程に関する自己点検・評価の実施方針

1. 趣旨

本学の教職課程の運営にあたっては、当該課程の目的等に照らし、教育内容・方法、学修成果の状況等を検証し、絶えず教育の質の維持・向上に努める必要がある。また、教育職員免許法施行規則第22条の8において、「認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程、教育研究実施組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」ことが規定されている。

本学においては、全学的な教員免許課程の改善・充実に資するため全学教職センターを設置しており、教職課程認定を受けている学部・研究科等と連携し、全学教職センターが自己点検・評価を行う。

2. 内容・方法

自己点検・評価は、「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」（教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議）に例示された「教職課程の自己点検・評価の観点」に沿って行うものとする。その際は、本学の教職課程の目的等に照らして、法令等により求められている事項の遵守状況、積極的に評価できる点及び改善を要する点について現状分析及び自己評価を行うとともに、課題がある場合にはその対応等を明らかにする。

なお、自己点検・評価は、根拠資料・データに基づき行うことを原則とし、教職課程に関するアンケートの実施など、継続的なデータの収集・蓄積に努める。

3. 実施時期

恒常的に自己点検・評価に取り組むものとし、当該結果を原則として毎年度ごとに報告書としてとりまとめる。

4. 実施体制

自己点検・評価は、全学教職センターが中心となり、各学部・研究科等の協力を得て行う。

5. 結果の取り扱い

全学教職センターは、自己点検・評価結果を踏まえ、認定を受けている学部・研究科等に対して教育の質の向上・改善を図るための提案を行うとともに、自己点検・評価の結果は、ウェブサイトにて公開する。

Ⅱ 令和6年度 千葉大学教職課程認定学部・研究科等一覧

学部・研究科等	学科（課程）・専攻等	免許状	免許教科
文学部	人文学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	国語，社会，英語 国語，地理歴史，公民，英語
教育学部	学校教員養成課程	小学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状 （知的障害者に関する教育の領域） （肢体不自由者に関する教育の領域） （病弱者に関する教育の領域） 幼稚園教諭一種免許状 養護教諭一種免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，家庭，英語，技術 国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，家庭，工業，英語
理学部	数学・情報数 理学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	数学 数学，情報
	物理学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理科 理科
	化学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理科 理科
	生物学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理科 理科
	地球科学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理科 理科
工学部	総合工学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理科 理科
情報・データ サイエンス学 部	情報・データ サイエンス学 科	高等学校教諭一種免許状	情報

園芸学部	園芸学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理科 理科，農業
	応用生命化学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理科 理科，農業
	緑地環境学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理科 理科，農業
	食料資源経済 学科	高等学校教諭一種免許状	農業
人文公共学府	人文科学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	国語，社会，英語 国語，地理歴史，公民，英語
教育学研究科	学校教育学専 攻	幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状 養護教諭専修免許状 特別支援学校教諭専修免許状 (知的障害者に関する教育の 領域)	国語，社会，数学，理科，音 楽，美術，保健体育，保健，技 術，家庭，英語 国語，地理歴史，公民，数学， 理科，音楽，美術，工芸，書 道，保健体育，保健，家庭，情 報，工業，英語
	高度教職実践 専攻	幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状 養護教諭専修免許状	国語，社会，数学，理科，音 楽，美術，保健体育，保健，技 術，家庭，英語 国語，地理歴史，公民，数学， 理科，音楽，美術，工芸，書 道，保健体育，保健，家庭，情 報，工業，英語
融合理工学府	数学情報科学 専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	数学 数学，情報
	地球環境科学 専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理科 理科

	先進理化学 専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理科 理科
園芸学研究科	環境園芸学 専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理科 理科，農業

Ⅲ 教職課程の自己点検・評価結果

1. 教育理念・学修目標

1-1 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」）の策定状況

○具体的かつ明確な形で設定されているか。また、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか。

教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画を「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」等を踏まえ、「教員の養成の目標」として具体的かつ明確な形で設定し、ウェブサイトのなかで公表している。

1-2 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

○学生や採用権者の意見が考慮されているか。

教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセスにおいて、大学としての取り組みである「千葉大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」「進路アンケート」「入学時・卒業時アンケート」等を実施したり、千葉県・千葉市教育委員会等から意見聴取を行ったりするなどして学生や採用権者の意見を考慮している。

○所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか。

千葉県・千葉市教員等育成指標との関係性を考慮し策定している。

1-3 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

○一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか。

学生が教職課程での学修を通じて得た学びの成果を「千葉大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」「授業評価アンケート」「進路アンケート」「入学時・卒業時アンケート」により、また教員職員免許法等教職課程関係法規の変更時に、全学教職センターの下で、目標及び計画の見直しを進めることによって、社会情勢や教育環境の変

化等を踏まえ対応している。

2. 授業科目・教育課程の編成実施

2-1 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況

○複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか。

教職課程の運営及び教職指導を全学的に検討する「全学教職センター全学教職運営会議」で調整・確認等をした上で、大学院教育学研究科において、学校等での実習を必須とする科目を共通開設しており、当該研究科の強み・特色を生かしつつ行われている。

理学部数学・情報数理学科においては、高校一種免許状（情報）に係る各教科の指導法に関する科目を（情報・データサイエンス学部情報・データサイエンス学科と）共通開設している。

2-2 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

○ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか。

Wi-Fi 環境の整備、模擬授業用の教室の学生への貸し出し、指導案などを作成するにあたり必要な教科書等の購入・図書館への配架、教職サポートルーム等を整備している。

2-3 教育課程の体系性

○法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか。

法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画を踏まえ、必要な授業科目について、履修案内、カリキュラムツリー、学生手帳等によって定め、役割分担を図っている。

○教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか。

各学部・研究科等の目的を踏まえ、教職科目と教職課程以外の科目との関連性をカリキュラムツリー、学生手帳に記載することで確保している。

2-4 ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

○教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか。また、到達目標や学修量が適切な水準となっているか。

教員として身につけることが必要なICT活用指導力について、「ICT活用教育の理論と方法」を必修科目として開講し、ICT活用指導力チェックリストを網羅する内容を扱っている。加えて、より高度な内容を扱う科目として「情報機器活用と教育方法」「ICT授業実践入門」を選択必修科目として開講し、特に後者では体験的な学習機会を提供しており、役割分担を図るとともに、到達目標や学修量が適切な水準となっている。

2-5 キャップ制の設定状況

○1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか。

学生が1年間又は各学期に履修登録単位数の上限を各学部・研究科等規程によって設定している。

また、一部の学部・研究科等においては、年度当初のガイダンスや、年度ごとに学生が履修計画書等を作成・提出し、その内容を指導教員が確認することで、1単位あたりの学修時間を適切に確保できる体制としている。

2-6 教育課程の充実・見直しの状況

○学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか。

「千葉大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」「授業評価アンケート」「進路アンケート」「入学時・卒業時アンケート」の結果を踏まえ、全学教職センター及び教職課程認定を受けている学部・研究科等が連携し、教職課程の見直しを図っている。

ただし、教育学部においては、アンケートシステムを整備し、教職課程の質保証や改善に資する様々な調査を実施しているが、回答率が低く回答率を上げることが課題となっている。また、アンケートの内容の整理や、フィードバックの方法についても課題がある。

2-7 個々の授業科目の到達目標の設定状況

○法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか。

教職課程カリキュラムが、教育職員免許法等に定められた教職課程コアカリキュラムに対応するよう編成されている。また、個々の授業科目の到達目標は、各授業担当者がシラバスの「目標」欄に明記している。

2-8 シラバスの作成状況

○教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか。

教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係や授業科目の目的と到達目標等を履修案内及びシラバスに明確に記載している。

2-9 アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況

○授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか。

授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、アクティブ・ラーニングの具体的な内容をシラバスに記載しており、多様な学びをもたらす工夫を行っている。

また、学修者本位の教育の実現のため、アクティブ・ラーニングを推進しており、授業科目の類型化を行うとともに、FD等を通じてアクティブ・ラーニングの具体的な方法等について情報提供等を行っている。

2-10 個々の授業科目の見直しの状況

○学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか。

教育の質保証の観点から、原則すべての授業科目で「授業評価アンケート」を実施している。授業評価アンケートシステムを通じて授業担当教員にフィードバックされる授業評価アンケートの結果を踏まえ、個々の授業科目の見直しを図っている。

2－1 1 教職実践演習及び教育実習等の実施状況

○教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか。

教職実践演習については教育学部において、教育実習については全学教職センター及び教職課程認定を受けている学部が連携して事前指導・事後指導等について適切な運営に努めているほか、問題が生じた場合は、各学部及び全学教職センターが対応する体制をとっている。

3. 学修成果の把握・可視化

3－1 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

○成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか。

「千葉大学における考査の成績評価に関する基準について」にて成績評価の基準を定め、標語と達成水準との関係等を明らかにしている。

3－2 成績評価に関する共通理解の構築

○同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか。

教員に成績入力を依頼する際に、成績評価基準について周知している。同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に、授業科目の成績分布を分析し、適正な評価が行われているかを確認している。

3－3 教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況

○教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報（教員免許状の取得状況や教職への就職状況等）が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか。また、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか。

免許状取得調査や就職状況調査などを実施し、全学教職センターにおいて、教員免許状の取得状況や教職への就職状況等を確認している。また、学生自身に学修成果の

達成状況を自覚するために「履修カルテ」を継続的に記載させ、教職実践演習等の指導に活用している。

3－4 成績評価の状況

○各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか。また、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか。

「千葉大学における考査の成績評価に関する基準について」によって、シラバスにおいて具体的な達成目標、成績評価の方法及び評価割合を明示しており、できるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができている。

4. 教職員組織

4－1 教員の配置の状況

○教職課程認定基準（平成 13 年 7 月 19 日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか。

法令に定められた必要専任教員数を配置している。また、教員の配置状況等について問題が生じた場合は、全学教職センターにて確認及び検討を行い、速やかに対処している。

4－2 教員の業績等

○担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等、教職課程認定基準を踏まえた適切な教員を配置しているか。

各学部・研究科等の教務委員会等において、担当授業科目に関する研究実績の状況等、教職課程認定基準を踏まえ教員を配置している。

4－3 職員の配置状況

○教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか。

全学的な教職課程を総括・連絡調整を行うため、学務部教育企画課内に担当する事

務職員を配置している。主な業務内容は、全学教職センターと各学部・研究科等の連絡調整、教職課程認定申請の支援、介護等体験の連絡調整を行っている。

4－4 F D・S Dの実施状況

○教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためにF D・S Dが確実に実施され、広く参加できるものとなっているか。

全学教職センターにおいて、全学にかかる教職課程の運営に関する審議や各学部・研究科等への情報共有を行うために全学教職運営部会を開催しており、F D等の実施については今後検討する予定である。

また、全学の教職員を対象に、教育・学習支援の専門性を高める研修プログラム（ALPS セミナー・ALPS シンポジウム）が実施されており、教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせることに寄与している。

4－5 授業評価アンケートの実施状況

○個々の授業科目の見直しに繋がるF Dの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか。

大学全体で「授業評価アンケート」を実施しており、授業担当教員及び各学部・研究科等が授業評価アンケート結果を確認し、教員のフィードバックコメント表示などにより、授業改善につなげている。

5. 情報公表

5－1 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況

○法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか。

法令に定められた情報公表について、ウェブサイトにて公開している。

5-2 学修成果に関する情報公表の状況

○大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか。

教員免許状取得及び教員への就職に関する情報を公表するとともに「学部案内」の「卒業生紹介」等において教員としての資質・能力を有して実際に活躍している卒業生の様子を紹介している。

5-3 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況

○根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか。

令和6年度の教職課程自己点検・評価の結果について、ウェブサイト公開している。

6. 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

6-1 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

○教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか。また、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか。

大学案内、ウェブサイト、各学部案内等において、本学で取得可能な教員免許を明示している。また、千葉大学入学者受入れの方針を策定し、教員の養成の目標に照らして学生を受け入れている。

6-2 学生に対する履修指導の実施状況

○必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか。また、「履修カルテ」を適切に活用できているか。

1年次必修科目の新入生セミナー、授業研究入門などの授業の中で、学生が教職課程を履修するにあたり意識を高めるための講座を実施している。1年次～4年次にわたる進路調査を実施し、学生の教職に対する意識の変化等を確認している。また、履修カルテを活用し、学生と面談のうえ履修状況等を定期的に確認している。

6-3 学生に対する進路指導の実施状況

○学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか。

教員採用説明会、ガイダンス、様々な教員採用試験対策を実施しており、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が構築されている。また、教職サポートルームに教員になるために必要な様々な資料を置き、学生が自由に閲覧・自習等できるようにしている。

7. 関係機関等との連携

7-1 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況

○教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか。

「千葉県教育委員会・千葉大学教育学部連絡協議会」を毎年1回開催している。連絡協議会の目的は、地域の教育及び教員養成に係る諸問題並びに教員の資質向上等に関する事項について意見交換を行うことで、両者の相互理解と連携協力を推進し、教員の採用を担う教育委員会等と適切に連携・交流を図り、教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげている。

7-2 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

○教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか。また、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか。

関係する教育委員会や本学附属学校園、実習生の受け入れ校を本学に招いて、年に3回千葉大学教育学部教育実習運営協議会を開催し、第二実習受け入れ校に対しては、年に1回第二実習説明会を開催している。その際に、実習校から実習生の実習での様子などの報告を受け、実習の適切な実施につなげている。

また、実際に学校などに行き、授業での学習指導をはじめ、幼児・児童・生徒へのさまざまな指導の補佐を行うことを通して、教員という仕事を実体験の中で理解し、より広く学ぶことができる「学校インターンシップ・教育研修科目群」を設定し、学生が学校現場での体験活動を行う機会を提供している。

7-3 学外の多様な人材の活用状況

○学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか。

千葉県教育委員会等との連携の下、現職教員や教育委員会の職員等をゲストスピーカーとして活用することができている。また、教育課程を充実するために「学校教育実践の基礎演習」や「中学校教育実践の課題」等で実務経験のある教員を活用している。

根拠となる資料・データ

資料・データ	該当番号
教育研究情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 関係） ・ 入学者受入れの方針 ・ 教育課程編成・実施の方針 ・ 学位授与の方針 ・ 各学部・研究科等規程 https://www.chiba-u.ac.jp/about/disclosure/teaching/index.html	1-1, 2-5, 6-1
教職課程に関する情報 ・ 教員の養成の目標 ・ 教員の養成に係る組織及び教員の数 ・ 各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関する と ・ 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること ・ 卒業者の教員への就職の状況に関すること ・ 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること ・ 教職課程の自己点検・評価に関すること https://www.chiba-u.ac.jp/about/disclosure/teachers_license.html	1-1, 3-3, 4-1, 4-2, 5-1, 5-2, 5-3, 6-3
千葉大学高等教育センター教育改革・IR ・ 千葉大学の教育・研究に対する意識・満足度調査 ・ 授業評価アンケート調査 https://cihe.gs.chiba-u.jp/ir	1-2, 1-3, 2-6, 2-10, 4-5
全学教職センターに関する要項 https://www.chiba-u.ac.jp/general/JoureiV5HTMLContents/act/print/print110000274.htm	2-1
全学教職センターの取り組み https://www.chiba-u.ac.jp/about/files/pdf/yousei.pdf	2-1

千葉大学アカデミック・リンク・センター/附属図書館 https://alc.chiba-u.jp/	2-2
千葉大学教育学部教職サポートルーム https://www.education.chiba-u.jp/student/supportroom/	2-2, 6-3
カリキュラムツリー https://www.chiba-u.ac.jp/academics/curriculum_tree/index.html	2-3, 2-11, 6-2
千葉大学シラバス https://syllabus.gs.chiba-u.jp/	2-4, 2-7, 2-8, 2-9, 3-4, 6-2, 7-3
教育実習と学校教育体験 https://www.education.chiba-u.jp/faculty/f_02.html	2-11
成績評価区分 https://chiba-u.ac.jp/academics/files/pdf/kubun_gpa_1.pdf	3-1, 3-2, 3-4
実務経験のある教員等による授業科目の一覧 https://www.chiba-u.ac.jp/academics/files/pdf/kamokuichiran.pdf	4-2, 7-3
千葉大学運営組織図 https://www.chiba-u.ac.jp/about/files/pdf/202410soshikizu.pdf	4-3
ALPS セミナー https://alc.chiba-u.jp/seminar/alps/index.html	4-4
千葉大学 大学案内 2024-2025 https://www.d-pam.com/chiba-u/2413478/index.html?tm=1#target/page_no=89	6-1
教育学部案内 https://www.d-pam.com/chiba-u/2412493/index.html?tm=1#target/page_no=1	5-2,6-1
千葉県教育委員会・千葉大学教育学部連絡協議会要項 https://www.chiba-u.jp/general/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000485.htm	7-1
千葉大学教育学部教育実習運営協議会規程 https://www.chiba-u.ac.jp/general/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000436.htm	7-2

【自己点検・評価結果のまとめ】

評価項目	評価	コメント
1. 教育理念・学修目標	適切である	教育理念・学修目標については、全学における「学位授与の方針」「教育課程編成の編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」等を踏まえつつ、学生や採用権者の意見を考慮しながら「教員の養成の目標」を策定している。
2. 授業科目・教育課程の編成実施	概ね適切である	授業科目・教育課程の編成実施については、全学教職センターを中心として授業科目の調整・確認を行っている。 なお、授業改善に資するアンケートの回答率向上等を図りつつ更なる教育課程の充実を図っていく必要がある。
3. 学修成果の把握・可視化	適切である	学習成果の把握・可視化については、成績評価基準を策定し、「履修カルテ」を活用している。
4. 教職員組織	概ね適切である	教職員組織については、教員の配置状況の確認や教員の業績評価等について、全学教職センターや各部局の教務委員会等で検討・審査している。 なお、全学レベルでのFD等の研修体制の充実を図っていく必要がある。
5. 情報公表	適切である	情報公表については、ウェブサイトや学部案内等においてわかりやすく情報を公開している。
6. 教職指導 (学生の受け入れ・学生支援)	適切である	教職指導については、1年次から4年次に渡って継続的な履修指導が計画的に行われている。
7. 関係機関等との連携	概ね適切である	教育委員会や各学校法人との連携・交流については、教育学部を中心に千葉県・千葉市教育委員会や附属学校園・実習協力校などとの連携・交流が行われている。 教育学部以外の学部・研究科等と教育現場との連携についても更なる充実を図っていく必要がある。

(評価：適切である・概ね適切である・改善を要する)

【総合評価】

本学では、評価項目 1－1 から 7－3 の自己点検・評価結果に記述しているとおり、全学教職センター及び各学部・研究科等において、教職課程が適切に実施されるよう、教職課程の改善・充実に取り組んでおり、概ね適切に行われていると評価できる。

今後は、授業改善に資するアンケートの回答率向上等、全学レベルでの FD 等の研修体制の充実、教育学部以外の学部・研究科等と教育現場との連携など、自己点検・評価結果に基づく取り組むべき課題を中心に対応を検討していくとともに、全学教職センター及び各学部・研究科等との全学的連携によって教職課程の改善・充実に向けた取り組みを継続していくことを目指していく。